

常陸太田市放射性物質除染マニュアル

「家庭用」

平成24年1月

現在の常陸太田市の放射線量は、健康に影響のないレベルの汚染状況です。

しかし、飛散した放射性物質のうち、セシウム134は半減期が約2年、セシウム137は、半減期が約30年と長い年月がかかります。

そのため、市民の皆様が日常生活を送るうえで、放射性物質に対する不安を解消して安心して生活するために、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域や家庭において、除染に取り組んでもらうことを目的にこのマニュアルを作成しました。

なお、本マニュアルは、今後開発される新たな除染手法等を積極的に取り入れ、適宜改訂していきます。

放射性セシウムの分布状態

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質のほとんどは放射性セシウムです。セシウムは土壌の表面に多く着いているため、雨水のたまる場所は放射線量が比較的高いという特徴があります。住宅周辺環境においてセシウムの大部分は、地面、草木の表面、泥、落ち葉などに存在しています。

除染の基本

- (1) 地表面からの高さにかかわらず、側溝、集水桝、木の根元等、局所的に放射線量率が0.23マイクロシーベルト／時以上の場所を、除染の対象とします。
- (2) 除去した土や砂は、敷地内の人あまり近づかないような適切な場所で、穴埋めや覆土等を行い処理します。

除染の手順

除染の必要な場所を探します

測定箇所は雨樋の下、側溝、集水桝、木の根元などになります。それぞれの箇所の表面1cm及び地表からの高さ1m（小学生以下の子どもが利用する施設の場合は50cm）の空間線量率を測定し、0.23マイクロシーベルト／時以上の場所を特定します。

除染する場所が特定されたら、その箇所を明らかにしておくためにガムテープなどにより、簡単なマーキングをしておきます。



服装を整えます

長袖の作業着、長ズボン、長靴、帽子、マスク、手袋などを着用します。

夏季の場合は、熱中症などに留意し、必要以上に重装備にならないようにします。



用具を準備します

土のう袋、スコップ、草刈り鎌、ほうき、熊手、ちりとり、ブラシ、タワシ、バケツ、ゴミ袋（燃えるゴミ用の袋）、ガムテープなどを準備します。

表土などを埋めるための穴を掘ります

放射性物質を含んだ庭の土や砂は、敷地内の人あまり近づかないような適切な場所で、処理することになるため、穴を掘って準備します。

掘った土は、後で覆土に使いますので、シートなどの上に集めておきます。



草刈り、庭木の剪定、落ち葉を除去します

庭木の下などで、草刈りを行う場合は、草を根から取るなど地中から1~2cmを浅く剥ぎ取るようにすると効果的です。

根についた土は、土のう袋の中でよく払い落として、表土と一緒に埋めます。

常緑の針葉樹、竹は必要に応じて剪定を行います。

また、落ち葉なども取り除きます。



表土を除去します

雨樋の下や、雨水がたまりやすいところなどで、事前に測定した放射線量が高かった場所は、表土を剥ぎ取ります。

地表面の放射性セシウムは、大部分が表層付近に着いていますので、表層1~5cmの土や植物類を剥ぎ取れば、放射線量は大幅に低減されます(土が軟らかい場合は、約10cm程度まで)。



コンクリートなどの硬いところを洗浄します

駐車場や軒下のコンクリートなどの硬いところは、水を流しながらブラシ、タワシ等で洗います。

高いところから低いところの順に汚染物質を落とし、最後に側溝の泥を除去します。



除去した土や落ち葉などを処理します

除去した土や砂は、敷地内の人があまり近づかないような適切な場所で処理します。

事前に掘った穴にビニール等を敷き、除去した土や砂を埋め、更に覆土を行い処理します。

覆土の際には、土を20～30cmかぶせます(20cmの覆土で約90%の放射線が遮へいされると見込まれます)。

また、剪定した枝、落ち葉などは燃えるごみとして通常のごみ集積所に搬出します。

多量の場合は、市清掃センターに直接搬出します。



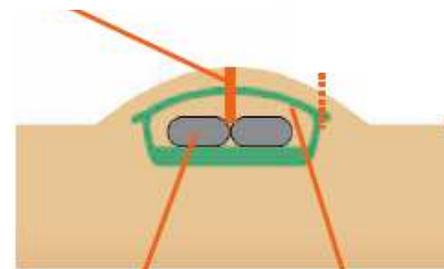
敷地内を掘った土をかぶせます(写真は30cm)

【参考】

覆土厚さと放射線遮へい効果

5cm	51%減
10cm	74%減
20cm	86%減
30cm	98%減

穴埋め、覆土(20～30cm)



土のう袋等

ビニール等

除染後に測定します

除染の効果を記録として事後に残すため、事前に空間線量率を測定した場所について、除染後にも測定し、除染効果を確認します。

測定は除染前と同じように、表面1cm及び地表からの高さ1m(小学生以下の子どもが利用する施設の場合は50cm)の空間線量率を測定します。

除染の後は

内部被ばくを防止するためにうがいをします。また、手や顔をよく洗います。さらに、シャワー、お風呂で汗と汚れを流すと効果的です。

使用した手袋、マスクなど使い捨てのものは廃棄し、燃えるごみとして通常のごみ集積所に出します。

その他の用具類は、使用后よく洗います。また、作業に使用した衣服類などは洗濯して再使用します(普通の洗濯で十分です)。

このマニュアルは、下記を参考に作成したものです。

環境省作成の除染関係ガイドライン 福島市作成の福島市除染マニュアル(第1版)

どうぞ、ご相談ください …… 相談窓口

ご不明な点は、常陸太田市放射能対策室

☎72-3111(内線 180, 181)までご連絡ください。

平日 8:30~17:15

- 放射線量を無料で測定しています。(要予約 3月15日まで)
連絡先 商工観光課 内線 621 及び各支所で受付けています。
- 放射線測定器の貸し出しをします。
(3月中旬開始予定・詳しくはお知らせ版などでお知らせします)
- 除染を行う場合は、作業用品(マスク・軍手・土のう袋)の支給及び
除染マニュアルの配布を相談窓口で行います。

相談窓口	放射能対策室	72-3111(内線 180, 181)
	金砂郷市民生活課	76-2115
	水府市民生活課	85-1119
	里美市民生活課	82-2766

